

内閣府本府政策評価有識者懇談会（第4回） 議事要旨

日時：平成19年11月22日（木）14:30～16:30

場所：内閣府庁舎第5特別会議室

出席者（懇談会メンバー）

座長 山谷清志 同志社大学政策学部・大学院総合政策科学研究科教授

田辺国昭 東京大学大学院法学政治学研究科教授

田中弥生 独立行政法人大学評価・学位授与機構評価研究部准教授

<懇談会で出された主な意見>

（平成18年度政策評価書（事後評価）及び平成19年度政策評価結果の政策への反映状況について）

- 亜熱帯特定研究推進事業については、内閣府による政策評価以外に研究評価という形で評価を実施しているのか。しているのであれば評価は簡略化してもよいのではないかと。また、栄典行政に関して、著名人に偏らずといった点や官民バランスの比率といった点はどの程度以前に比較して改善されているのか。
- よその役所では、自分のところの業務に関する大事な問題についての評価はしっかり行う一方、全省庁で一律に行う政策評価についてはそれなりに対応するという一方で、たぶんに内容を簡略化したりする傾向があるが、あまり好ましい状況ではない。
- （一般的な青少年啓発事業は）地方公共団体や民間でも実施可能ということで、かわりに実施する非行不登校対策についても同様に地方公共団体や民間で実施可能な事業なのではないか。また、事業を止めるということであれば、総括評価が必要なのではないかと。

（第3次内閣府本府政策評価基本計画の策定について）

- ある程度のまとまりをもって評価単位を設定というのは仕方がないのではないかと。中身についても、目標達成状況の分析の箇所をできるだけ簡略化する一方、施策の中身が変化したものなどについてはしっかり書くということでもよいのではないかと。また、財務省の政策評価調書とはできるだけ平仄を揃えた形で評価書を作成していった方がよいのではないかと。
- 前よりも評価書がすっきりする感じがするので基本的に賛成。施策についてはアウトプットレベルで進捗を管理する一方、政策レベルではアウトカム指標を当てて、目標がどれくらい達成しているのか判断をするということでも役割を分けてしまってもよいのではないかと。
- 内閣府においても重点施策については、重点的に評価を行うというイメージもあるのではないかと。採点表の根拠や数値目標をきちんと書かないと、結局言葉に頼らざるを得なくなり評価書の枚数が増えていくものと思料。
- 評価書でかなり詳細に記述しているものを重要政策といったように、政策評価広報課の判断でメリハリを利かせることも理屈としてはあり得る。
- 中長期計画等の評価については、内閣府だけでなく他の省に関わる場所があり、毎

年その情報を各省が出してきてくれるのか、ということもあり進捗管理のみ行うというのはひとつのやり方。また、計画の改訂時には、従前の計画総括があるはずなので、そのステップを抜いてしまってよいかということはある。ただし、最近ではほとんど計画終了年次にレビューをされている例が多いのでそれがあれば問題ないのではないか。

- 市場化テストについては各府省において評価を行っているかと理解。PDCA をきちんと回していくためにも、各府省にまたがるものについては、内閣府の方で、他の省庁から評価書を徴収する権限を持つことはできないのか。
- 計画の評価については、採点表をきちんと設定できるかがポイント。

以上